

兵庫県西税理士協同組合共催研修 組合員・賛助会員限定

日本税理士協同組合連合会セミナー「オンデマンド研修」(無料) 実施のご案内

兵庫県西税理士協同組合では下記オンデマンド研修を、組合員・賛助会員様を対象に**無料**でご受講いただける施策を実施いたします。

受講料(通常1回9,000円)は当組合が全額負担いたします。

お申込・ご受講には研修サイト「日税フォーラム」へのご登録(無料)が必要です。

<対象研修会>

日本税理士協同組合連合会セミナー / 兵庫県西税理士協同組合共催

会則3時間研修

インターネット受講のみ

受講料無料

■6月分

テーマ：令和6年度税制改正と近年の留意点～資産税を中心として～

講師：柴原 一 氏 (税理士)

オンデマンド配信日：2024年6月26日(水)～2024年7月16日(火) <3週間>

※6/20(木)に収録したものを、録画コンテンツで視聴できるものです。

※申込期限は7/16(火)の17:00までとなります。

<主な内容>

- (1) 令和6年分の所得税について「所得税額から特別控除の額を控除する」定額減税が行われます。
- (2) 令和6年度分の住民税についても定額減税が行われます。
- (3) 住宅取得等資金贈与の非課税規定が延長されました。
- (4) 「子育て特例対象個人」が令和6年中に住宅を取得した場合の住宅ローン控除が優遇されることになりました。
- (5) 居住用区分所有財産の相続税評価額の計算方法が変わりました。
- (6) 不動産関係の規定が延長になりました。
- (7) 子育て世帯に対する生命保険料控除が拡充される予定です。
- (8) ひとり親控除が拡充される予定です。
- (9) 16歳から18歳までの扶養控除について控除額が減少する予定です。
- (10) 交際費等の額から除外される飲食費の額が1人当たり5,000円以下から10,000円以下に変更されました。
- (11) 中小企業に対する賃上げ促進税制について、控除限度超過額が5年間繰り越し可能になりました。
- (12) 令和7年1月から申告書等の控えに収受日付印の押なつは行われなくなりました。
- (13) 令和6年3月より戸籍謄本の「広域交付制度」が始まります。
- (14) 暦年課税の場合、令和6年以後の贈与については相続開始前の贈与の加算期間が3年から4年間延長されて7年になりました。ただし、延長された期間の贈与は令和6年1月1日前にはさかのぼらないことになっています。
- (15) 相続時精算課税制度に110万円の基礎控除ができ、しかも、基礎控除の範囲内の贈与は相続税の課税価格に加算する必要がなくなりました。
- (16) 相続空き家に係る3,000万円控除の要件が変更されました。
- (17) つみたてNISAや一般NISAが抜本的に拡充されました。

■ 検討事項 ■

- (1) 譲渡所得に関する事例(2) 相続に関する事例
- (3) 金融商品に関する事例

<講師より>

- ★この研修では、まず令和6年度改正税法について、政省令、基本通達等の内容も含め、実務上重要だとと思われる項目について解説していきます。
- ★また、令和5年度までに改正された項目(改正民法等も含みます)のうち令和6年以降適用される項目についても解説していきます。
- ★上記のほか、資産税を中心として、誤りやすい事例のいくつかを検討いたします。

<講師プロフィール>

C F P®、1級F P技能士、特定行政書士、宅地建物取引士、賃貸不動産経営管理士、日本税務会計学会相談役、東京税理士会会員相談室相談委員、千葉商科大学大学院会計ファイナンス研究科客員教授

【本研修に関するお問合せ】

(株)日税ビジネスサービス研修事務局 TEL 03 - 3340 - 4488

【受講登録について】

配信期間終了後、日本税理士協同組合連合会が一括して申請しますので、ご自身で登録を行っていただく必要はございません。また、**単位登録までお時間を頂戴します**こと、ご了承ください。